

今後の企画部会の進め方（案）（10月7日時点版）

平成26年

9月25日

○第8回企画部会

- ・これまでの議論の概要、今後の議論に当たっての論点等
- ・食料の安定供給の確保に関する施策①

10月7日

○第9回企画部会

- ・食料自給率目標・食料自給力、経営展望等①
- ・食料の安定供給の確保に関する施策②

○第10回企画部会

- ・農業の持続的な発展に関する施策①
- ・団体の再編整備に関する施策
- ・構造展望

○第11回企画部会

- ・農業の持続的な発展に関する施策②

○第12回企画部会

- ・農村の振興に関する施策
- ・活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン

○第13回企画部会

- ・食料自給率目標・食料自給力、構造展望・経営展望等②

○第14回企画部会

- ・これまでの議論の整理
- ・基本計画の構成について

平成27年1月

〔企画部会において、基本計画の骨子案、原案等について議論〕

3月

○食料・農業・農村政策審議会（答申） → 閣議決定

※ スケジュールについては、今後の議論の状況等に応じて変更される可能性。

今後検討を深めることが必要な目標・展望等について（案）

基本計画

1. 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

2. 食料自給率の目標

※ 食料自給力の取扱について検討

3. 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

4. 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

基本計画と併せて検討

- 農業構造の展望
- 経営展望
- 農地の見通しと確保
- 農業・農村の所得倍増目標の実現に向けた対応方向
- 活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン
- 研究基本計画

9月以降の畜産部会スケジュール(案)

	酪肉近関係	その他
9月中旬頃	○熊本県下において、現地調査・地方公聴会を実施	
10月上旬頃	○これまでの議論の整理 ○その他	
10月下旬頃	○北海道下において、現地調査・地方公聴会を実施	
11月中旬頃	○新たな酪肉近の策定に向けての論点整理 ○その他	○環境基本方針中間報告 ○改良増殖目標第2回検討会の報告
1月中～下旬頃	○論点整理を踏まえた、施策の方向と目指すべき姿についての議論 ○その他	○改良増殖目標第3回検討会の報告
2月上～中旬頃	○新たな酪肉近(骨子案)について ○その他	○養豚基本方針中間報告
3月上～中旬頃	○新たな酪肉近(案)について	
3月末頃	○新たな酪肉近、家畜改良増殖目標 報告・答申	○家畜改良増殖目標 報告・答申 ○養豚基本方針、環境基本方針 報告

※ スケジュールは、今後の議論の状況等に応じて変更あり得る。

※ 27年度畜産物価格の審議に関するスケジュールは未定。

新たな「酪肉近基本方針」の検討方向（案）

状況の変化

（1）生産基盤の弱体化の懸念

規模拡大が進展してきた畜産経営については、近年、飼料価格の上昇傾向、人手不足、乳用牛・肉用牛頭数の減少等の要因により生産基盤の弱体化が懸念されている。

① 離農や後継者不足による人手不足

人口減少の中、離農の継続と後継者不足により人手不足が深刻化している。

- ・酪農では、労働力不足、労働過重、設備投資負担等により、後継者確保が困難になっている。
- ・肉用牛生産では、特に小規模な繁殖農家における後継者不在が目立つ。

② 乳用牛・肉用牛頭数の減少

乳用牛と肉用繁殖雌牛の飼養頭数が減少している中、

- ・酪農では、生乳生産量が減少している。
- ・肉用牛生産では、子牛価格が高騰しており、肥育農家の経営を圧迫している。

③ 飼料価格の上昇

我が国の畜産は、これまで輸入飼料に依存してきた。世界的な需給構造の変化等を背景に、配合飼料価格は、10年前の1.5倍の水準に上昇している。

（2）消費者の需要の変化

少子高齢化により需要量は減少傾向にある一方、消費者の健康志向等により、従来の脂肪交雑重視だけではなく赤身牛肉への関心の高まりや、チーズ、ヨーグルト等の需要の増加等、消費の多様化がみられる。

（3）国際環境の変化

経済連携交渉の進展など国際化が進展しており、外国産畜産物に対する競争力の強化が課題となっている。

一方で、海外市場における日本食への関心の高まりから、和牛など国産畜産物の輸出拡大への可能性が高まっている。

I. 酪農・肉用牛生産の競争力の強化

畜産経営の収益力（収益性向上の能力）を強化させるとともに、人手不足、乳用牛・肉用牛頭数の減少及び飼料価格の上昇への対応、家畜衛生、畜産環境対策を充実させることにより生産基盤を強化する等、地域の取組を活用しつつ、競争力を強化する。

1. 畜産経営の収益力の強化

畜産経営の収益力を強化させるためには、コスト管理の徹底、生産量の増加や

生産物の付加価値向上の取組を行うとともに、経営能力や飼養管理能力等の優れた経営体を育成することが必要である。

(1) 収益性の向上のための取組

畜産農家は、上記のような取組を踏まえ、地域の実情に応じて以下のような多様な経営手法から最適な選択を行うことが重要である。

① 飼料費等の生産費削減の徹底

多様な国内外の飼料供給源から最適な飼料を調達・利用するとともに、効率的な飼養管理を行い、生産費を削減することが重要である。

このため、自給飼料の生産・利用の拡大、放牧の活用、肉用牛生産における肥育期間の短縮や繁殖・肥育一貫経営化等を推進する。

② 生産量の増加

規模拡大は、生産量増加の有力な手法である。

このため、規模拡大に資するよう、機械化、外部化組織等の活用による分業化・省力化を推進する。

③ 生産物の付加価値の向上

消費者ニーズを適切に把握し、加工・流通部門との連携・協力により、6次産業化やブランド化等による生産物の付加価値の向上を図ることが重要である。

このため、放牧の活用、飼料用米等の地域資源を活用し、ブランド化等を推進する。

(2) 経営能力や飼養管理能力等の優れた畜産経営体の育成

① 経営体の組織の整備と経営能力の強化

経営能力を強化するためには、規模や飼養形態に応じて、法人化等の組織整備を行い、計画的な事業運営による資本の蓄積や、中長期的人材育成と円滑な経営継承を図ることが重要である。

こうした組織整備により、資金調達の手法の多様化等を通じて、一層の経営体質の強化を図ることが可能になる。

② 女性の活躍の推進

きめ細かな感性や創意工夫の力を発揮できるよう、経営判断に女性が積極的に参画することが重要である。

③ 飼養管理能力の高度化

飼養管理能力を高度化するため、農場 HACCP の取組を通じて、経営者が自らの責任を明確化し、従業員に対する教育・訓練等を実施することが重要である。

また、家畜の能力を最大限発揮するため、快適性に配慮した飼養環境の改善、ICT 等の新技術の活用による繁殖管理等により、適切な飼養管理を実施することが重要である。

2. 畜産農家と関係者の連携・協力による生産基盤の強化

生産基盤を強化するためには、人手不足への対応、乳用牛・肉用牛頭数の減少への対応、飼料価格の上昇への対応を強化することが必要である。

(1) 人手不足への対応

① 新規就農の促進

新規就農者の確保のための取組を推進し、担い手としての人材育成を図る。

② 放牧の活用

放牧の活用を推進し、飼料費の削減や労働負担の軽減等に資する。

③ 外部化支援組織の活用

コントラクター、TMR センターの飼料生産外部化組織やヘルパー、キャトル・ブリーディング・ステーション等の活用により、飼養管理の省力化を推進する。

④ ロボット等の省力化機械の活用

搾乳ロボットや哺乳ロボットなどの省力化機械導入等の促進により、労働者不足に対応するとともに、労働負担の軽減を図る。

(2) 乳用牛・肉用牛頭数の減少への対応

① 生産構造の転換等による規模拡大

離農農家の家畜資源の受入れや、キャトル・ブリーディング・ステーションの活用、肉用牛生産の繁殖・肥育一貫経営化等の生産の構造転換等により、畜産経営の増頭を推進する。

② 計画的な乳牛の後継牛確保と和子牛生産の拡大

雌雄判別技術、受精卵移植技術の積極的な活用等により、優良な乳用後継牛の計画的・効率的な確保と乳オス、交雑種から肉専用種への転換を進める。

③ 需給環境の変化に応じた家畜改良の推進

家畜改良増殖目標に即して改良を推進する。

④ 牛群検定の加入率の向上

検定データをより分かりやすく酪農家に伝える工夫等により、酪農家の加入を促進し、検定データを生産性向上に活用する。

⑤ SNP 情報の家畜改良への応用

ゲノミック評価手法の確立・精度向上等により改良を推進する。

⑥ ICT の活用等による適切な飼養管理等

分娩管理や発情発見のための ICT の活用等による適切な飼養管理、繁殖管理の実施を通じて、供用期間の延長、受胎率の向上など、生産性の向上を図る。

(3) 飼料価格の上昇への対応

① 国産粗飼料の生産・利用の拡大

草地の生産性向上等を通じ、良質な国産粗飼料の生産・利用の拡大を推進する。

② 放牧の活用

肉用牛繁殖経営における水田や不作付地での繁殖雌牛の放牧や酪農における集約放牧等を推進する。

③ 飼料用米の生産・利用の拡大

地域における需給のマッチングを円滑に進めるための体制や、畜産農家における利用、配合飼料工場を通じた供給体制の整備等を推進する。

④ エコフィード等多様な国産飼料の生産・利用の促進

エアコーンや SGS などの研究・開発の促進や、エコフィードの更なる生産・利用の拡大に向けた課題の解決等を通じて、輸入飼料に代わる国産飼料の普及・利用を推進する。

⑤ 飼料の流通基盤の強化

配合飼料や国産飼料の流通基盤の強化を推進する。

⑥ 肉用牛生産における肥育期間の短縮

肉質・枝肉重量の向上と飼料費の増加との相関関係を経済合理的に判断し、飼料価格の上昇に対応した肉用牛の肥育期間の短縮を図る。

⑦ 飼料効率の向上

飼料分析等の実施による良質な粗飼料の確保や、ボディ・コンディション・スコアに基づく栄養管理による適正な飼料給与等を推進する。

3. 家畜衛生対策、畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

① 検疫・防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

国において、水際検疫を徹底することにより、海外からの病原体の侵入を防止するとともに、畜産農家において、都道府県等の指導の下、飼養衛生管理基準を遵守し、日々の衛生管理の徹底、地域的な防疫対策の実施等により、口蹄疫、牛肺疫等のほか、国内に浸潤している慢性疾病について、発生予防及びまん延防止に取り組む。

② 農場 HACCP の一層の普及・定着

国は、生産段階における畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上、輸出先、販売先への訴求力を高めるためにも、農場 HACCP の普及を推進する。

③ 産業動物獣医師等の確保・育成

臨床実習による獣医学生等の就業誘導や卒後研修による獣医師の能力向上を図る。女性獣医師等が生涯を通じて能力を発揮できる環境整備を推進する。

(2) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

堆肥の地域内利用、広域流通の促進、エネルギー利用を進め、収益性向上に向けた家畜排せつ物の一層の利用促進を図る。

② 悪臭防止対策・排水対策の推進

環境規制の強化、地域住民の不満の高まりに対し、新技術の活用や地域内関係者の一体的な取組により、現場の課題の解決を図る。

4. 地域の主体的な取組による「畜産クラスター」の構築

収益力強化のための取組を進める畜産農家等を支援する一方で、畜産農家が地域振興に貢献するため、地域の関係者が連携して「畜産クラスター」を構築し、地域全体で収益性を高める取組を推進する。

(1) 地域の拠点となる中心的経営体の育成

畜産経営の収益力の強化に取り組む畜産農家や外部支援組織等を、地域の畜産の拠点となる「中心的経営体」として整備し、これら拠点において、人材育成及び新規就農者の受入れを推進する。

(2) 畜産による地域振興

関係者の連携による取組により、畜産が地域振興に資するため、耕作放棄地等を活用した放牧の推進等による魅力的な里づくりや、耕畜連携による資源循環、外部化支援組織の利用による地域の雇用・就農機会の創出を図る。

5. 金融・税制の措置

経営改善や経営効率化のための金融・税制措置を有効に活用できるよう、農家に対して、多様な資金調達方法や活用可能な税制措置に係る情報を提供する。

6. セーフティネット

意欲ある生産者が安心して経営を継続・発展させるため、セーフティネットを適切に運用するとともに、今後の在り方を検討する。

Ⅱ. 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

国内外の市場の開拓に向けて、以下により、畜産物の安全・安心に対する関心の高まり、健康志向など消費者の意識の変化に対応した生産・販売等に取り組む。

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

製造・加工段階での HACCP 手法の普及促進、飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全確保を推進し、国産畜産物への信頼性を確保する。

(2) 国内消費者のニーズを踏まえた生産・供給

① ニーズを踏まえた生産

牛乳・乳製品については、国内消費者の脱脂粉乳・バター等のニーズを踏まえた適切な生産を促す。

牛肉については、おいしさに着目した国産牛肉の評価指標の研究や主産地による乳用種の評価手法の研究を推進する。

② 新商品開発などによる需要の拡大

需要の伸びが期待されるチーズやヨーグルト等の畜産物の新商品開発等の取組を推進するとともに、牛乳を利用した減塩和食である「乳和食」や、食

べやすさ等に着目した食肉加工品等の普及・推進などを通じて畜産物の需要を喚起する。

③ 6次産業化等による販売方法の工夫

6次産業化の取組には、初期投資の負担や品質管理の問題などの困難も伴うが、これら課題を克服しながら推進する。特に酪農家においては、生乳の自己処理量の上限拡大など指定生乳生産者団体との生乳取引の多様化の機会を活かす。

④ 商品の特性に応じた付加価値の付与

商品特性に応じた付加価値を高めるため、放牧認証など飼養方法に関する認証・表示の利用を促進する。また、原料原産地に係る情報提供を促進する。

(3) 輸出の戦略的な促進

① 品目別の輸出戦略

海外における和食人気の高まり等も踏まえつつ、牛肉については、輸出戦略に沿った取組を推進するとともに、牛乳・乳製品については、需要動向を踏まえて、的確な輸出戦略を策定し、これに沿った取組を推進する。

② 輸出促進に向けた取組

輸出先国の衛生基準等に適合した施設整備、販売促進活動など、輸出促進に向けた取組を推進する。

(4) 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成

牛乳・乳製品等の栄養や健康に与える影響に関する正しい理解が得られるよう、情報発信に努めるとともに、ふれあい牧場等の取組を通じて、畜産・酪農への理解を増進する。

特に学校給食については、飲用習慣の定着化と児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、安定的な牛乳等の供給を推進するとともに、畜産・酪農への理解醸成の機会として活用する。

Ⅲ. 生産者と消費者をつなぐ加工・流通の機能強化

生産数量の減少、量販店の交渉力の高まりなどの変化に対応して、加工・流通の合理化を一層推進する。

(1) 指定団体制度の在り方と集送乳の合理化

集送乳における指定団体の役割や生乳需給の安定にも留意しつつ、地域の関係者の合意により、生産者の収益の向上を図るため、指定団体会員及びその会員を含めた組織の合理化など指定団体の機能強化と集送乳の合理化について、自主的な検討を促す。

(2) 乳業の再編・合理化

安全で効率的な牛乳の供給等を図る観点から、中小・農協系乳業を中心に、HACCP手法を導入した高度な衛生管理水準を備えた施設への再編・合理化を推

進する。

(3) 生乳の取引基準（乳脂肪基準、体細胞基準）の見直し

これまでの基準の役割や生産基盤の強化の必要性等を踏まえ、適切な生乳取引基準の在り方について取引関係者において検討を推進する必要がある。

(4) 肉用牛の流通合理化

家畜市場については、地域において肉用牛繁殖基盤の維持・拡大等に果たしている役割を踏まえつつ、周辺の市場も含めた上場頭数の実態に応じて再編整備を推進する。

なお、今後、雌雄判別精液・受精卵移植技術の活用及び肉用牛繁殖・肥育経営の一貫化等による子牛の生産・流通状況の変化が見込まれることにも留意する必要がある。

(5) 牛肉の流通合理化

従来はフードチェーンのより下流で行われてきた細かな食肉加工を、より上流の産地食肉センターや卸業者が行うようになってきている実態も踏まえ、食肉の産地処理を一層推進するため、産地食肉センターを中心とした食肉処理施設の再編整備を推進する。

また、食肉の製造・加工段階での HACCP 手法の普及を促進する（再掲）。